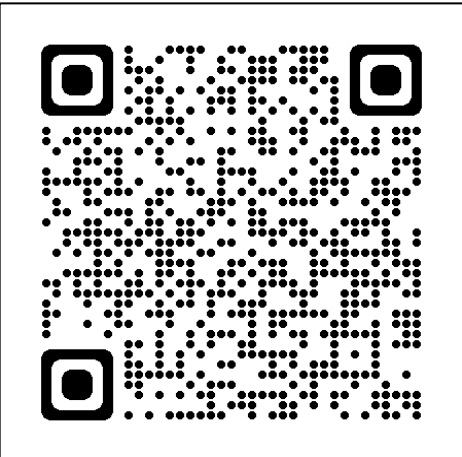


令和7年度 支援制度一覧

市町名	南越前町		※ 凡例 □ ... U I ターン者を含む住民が対象 ■ ... U I ターン者のみが対象 ○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能
担当部署	観光まちづくり課		
連絡先	0778-47-8013		
移住サイト・HP	『南えちぜん暮らし』		

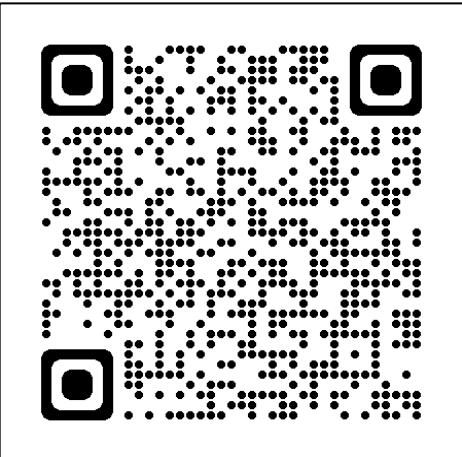
区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
奨学金 返還	□ ○	定住化促進奨学金 返還サポート補助金 	大学等卒業者 10年間最大50万円	南越前町へのU I ターン、定住促進を図ることを目的として、大学等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後、南越前町内に定住する意思を持ち居住した場合の奨学金の返還を補助	教育委員会事務局 0778-47-8005
仕事	□ ○	熱意ある創業者支援 	最大150万円	町内に事業所等を設置し、又は設置しようとする者で創業1年未満の者に対し、起業に要する費用を補助 (補助率：2/3以内、上限：150万円)	観光まちづくり課 0778-47-8002
仕事	□ ○	中小企業経営安定資金 利子補給事業補助 		南越前町中小企業経営安定資金の融資を受けた場合に、支払った利子額を補助 (補助率：設備資金80％、運転資金50％)	観光まちづくり課 0778-47-8002
仕事	□ ○	新規就農者育成総合対策（経営 開始資金）（旧農業次世代人材 投資資金） 	最大150万円	原則49歳未満の新規就農者に対して前年度の所得に応じて給付金を交付 (150万円/年)	農林水産課 0778-47-8001
仕事	□ ○	南越前町遠距離通勤者 高速道路利用支援事業補助 	最大1万円/月	町内に住所を有する65歳以下の者が、町外の勤務先に高速道路で通勤する場合、高速道路利用料を補助 (補助率：1/2、上限1万円/月、対象区間は居住地最寄りICから勤務地最寄りIC（福井IC以北又は敦賀IC以南）)	観光まちづくり課 0778-47-8002
住まい	□ ○	若い世代の定住に向けた 住宅取得促進事業補助 	最大売買価格の2/5	町分譲地に住宅を新築した者で、補助金申請時に満40歳未満の者への補助 (・ 40歳未満の申請者 町分譲地売買価格の1/5 ・ 30歳未満の申請者 町分譲地売買価格の2/5)	建設整備課 0778-47-8003
住まい	□ ○	定住に向けた住宅新築 促進事業補助 	最大50万円	町内に新築住宅を建設し、居住する者（補助事業者世帯全ての所得が児童手当所得制限限度額を超えない世帯）への補助 (補助率：1/10、上限：50万円)	建設整備課 0778-47-8003
住まい	□ ○	多世帯近居住宅 支援事業補助 	最大50万円	新たに直系親族と近居する（ただし、直系卑属の単独世帯は除く。）ために、一戸建て住宅を建設又は購入する者への補助 (補助率：10/10、上限：50万円)	建設整備課 0778-47-8003
住まい	□ ○	多世帯同居リフォーム 支援事業補助 	最大90万円	既存住宅をリフォームし、新たに多世帯同居をする者又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する者への補助 (補助率：1/2、上限：90万円)	建設整備課 0778-47-8003

令和7年度 支援制度一覧

市町名	南越前町		※ 凡例 □ ... U I ターン者を含む住民が対象 ■ ... U I ターン者のみが対象 ○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能
担当部署	観光まちづくり課		
連絡先	0778-47-8013		
移住サイト・HP	『南えちぜん暮らし』		

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
住まい	□ ○	空き家住まい支援事業補助 	最大60万円	移住者・子育て世帯・新婚世帯・町内進出企業の従業員・他世帯同居者・多世帯近居者が、町内に存在する一戸建て住宅（空き家）の購入又はリフォームに要する費用を補助 （補助率：1/3、上限：60万円、子育て世帯は30万円を限度に加算）	建設整備課 0778-47-8003
結婚	□ ○	結婚新生活支援事業 	最大60万円	町内に住所を有し、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が500万円未満の新規に婚姻した世帯に、住宅取得費用や住宅賃借費用、引越費用、リフォーム費用を支援 （補助：率10/10、上限60万円）	保健福祉課 0778-47-8007
結婚	□ ○	早婚夫婦支援事業 	25歳以下を含む 1組の新婚夫婦につき 400,000円 25歳以下を含まない 1組の新婚夫婦につき 300,000円	町内に住所を有し、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下で、夫又は妻の年齢が29歳以下、かつ夫婦の所得額が500万円未満の新婚夫婦に対して支援金を交付	保健福祉課 0778-47-8007
結婚	□ ○	結婚定住促進事業報償金 （結婚お祝い金） 	最大20万円	町内に住所を有し、現に定住し、今後も定住する者に支給 （婚姻 20万円/組、結婚世話人 10万円/組）	保健福祉課 0778-47-8007
子育て	□ ○	チャイルドシート 購入費補助 	最大8千円	町内に住所を有する者が町内に住所を有する6歳未満の乳幼児のために購入したチャイルドシート購入費を補助 （補助率：1/2、上限：15,000円/台）	防災安全室 0778-47-8016
子育て	□ ○	子ども医療費助成 	無料	18歳までの子どもの医療費を助成（窓口無料） （補助率：10/10）	町民税務課 0778-47-8015
子育て	□ ○	妊婦のための 支援給付事業	妊娠時 50,000円 出産時 50,000円	町内に住所を有する妊婦に対し、妊婦支援給付金を支給	保健福祉課 0778-47-8007
子育て	□ ○	子育て支援金 	第1・第2子 10万円 第3子以降 30万円 転入者 第1・第2子 5万円 第3子以降 15万円	満18歳まで、町内に住所を有し、居住する子どもを養育する者に支援（第1・第2子 10万円、第3子以降 30万円） 中学校修了までに町内に転入して、満18歳まで居住し子供を養育する者に支援（第1・第2子 5万円、第3子以降 15万円）	保健福祉課 0778-47-8007

令和7年度 支援制度一覧

市町名	南越前町		※ 凡例 □ ... U I ターン者を含む住民が対象 ■ ... U I ターン者のみが対象 ○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能
担当部署	観光まちづくり課		
連絡先	0778-47-8013		
移住サイト・HP	『南えちぜん暮らし』		

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
子育て	□	子どもインフルエンザ 予防接種費用助成 	無料	町内に住所を有し、予防接種当日において、生後6か月に達する日から年度末年齢が18歳までの高校生相当の者に対し、町内医療機関で受けるインフルエンザ予防接種の費用の全額を助成 (生後6か月以上13歳未満2回まで、13歳以上18歳まで1回まで)	保健福祉課 0778-47-8007
子育て	□	高等学校等就学支援金 	距離に応じて支給	基準日において、町内に住所を有する者で、かつ、地区から最も近い駅までの距離が5 km以上の地区に居住する高等学校等に就学する対象児童を持つ保護者等へ支援金を支給 (5km以上8km未満 年額 8,000円、8km以上11km未満 年額 12,000円、11km以上14km未満 年額 16,000円、14km以上17km未満 年額 20,000円、17km以上 年額 24,000円)	教育委員会事務局 0778-47-8005
子育て	□ ○	妊婦インフルエンザ 予防接種費用助成	無料	町内に住所を有する妊婦に対し、インフルエンザ予防接種費用の全額を助成	保健福祉課 0778-47-8007
子育て	□	学校給食費無償化 事業助成金 	次の①と②のいずれ低い額 ①児童等の給食を提供するために要した食材等の費用 ②児童等の年間総食数×(1) または(2) (1)小学校 1食250円(月4,300円上限) (2)中学校 1食280円(月4,800円上限)	小中学生が学校生活を送るための学校給食を無償化 (助成金対象： ①町内在住で特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童生徒の保護者（町内在住者） ②食物アレルギー等で医師から食事療法が指示されたことにより、学校給食を喫食できず、「完全弁当」を持参している児童生徒の保護者 ③その他特に補助が適当と認めた児童生徒の保護者）	教育委員会事務局 0778-47-8005